

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針(案)」に対するパブリックコメントの結果について

検討の経緯

- 第2回情報セキュリティ政策会議 (H17.9) 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る基本的考え方」の決定
 - 第3回情報セキュリティ政策会議 (H17.12) 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の決定
「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針(案)」の審議
- ➡ パブリックコメント実施 (H17.12.13~H18.1.13)

パブリックコメントの概要

パブリックコメント総数 **10件**【提出者数 企業及び団体:10件】

基本的方向性についての評価・賛意の表明、施策実施にあたっての配慮要望等幅広い意見の提出あり。

今後の政策の推進にあたって適切に対応。

記述の修正・追加 **4箇所**

主な修正内容

以下のような、当該指針(案)の内容の一層の明確化に資するようなコメントについては、該当箇所を修正。

- ・本指針に示された項目を満たすだけでなく、一層高度かつ網羅的な安全基準等となるようにするためには、ISO/IEC 27001やISO/IEC 17799を踏まえたベストプラクティスを積極的に参考とする必要がある。(P.3)
- ・例として「プログラム上の欠陥(バグ)、操作ミス」などが例示されているが、「仕様上の問題、想定外のトランザクションの集中」、といった項目も例示すべき。(P.4) 等